

大地の風

加美町農業委員会

加美町字長檀 75-2

☎0229-67-5411

第17号

平成27年9月発行

やくらい山から吹き降ろす
風に揺れる黄金色の稲穂



改正農業委員会法に寄せて

会長 我孫子 武二

高校生の時分、全国農業新聞主催の論文募集に応募し、その結果、真新しい町役場の農業委員会事務局に、先生と二人で記念品をいただきに伺った記憶がある。何をどう書いたかは定かではないが、タイトルは「私の考える農村文化」だったと思う。その後十数年は農業委員会との関わりは途絶えるが、入院加療中の父に代わり、農業者年金の受給手続き、継続受給のための3条申請、制度資金の手続きや農地売買の相談に何度か訪れた経験がある。

現在農業委員の立場にあるが、先般幼馴染と久方ぶりに会った。彼曰く、「農業委員は名誉職だ」何を持ってそう言い切るのか全く理解できないが、今の農業委員会法が制定された昭和二十六年の時代背景がそうさせるのかもしれない。今般農業委員会法が大幅に改正され組織・制度が大転換を迎える。時代に沿った改正法の元、果たすべき使命を全うする仕事であり、決して名誉職でないと考える。

昨年の加美町総合計画策定にあたり小中高生に聞いた、今後、加美町に残していきたいことのひとつに「秋の田んぼの黄金色」というのがあった。自然風景の中にも農業が欠かせないという証でもあり、我々は、先人が築いた加美の『豊饒（ほうじょう）』の大地』を次世代に引き継ぐ責務がある。

加美町、日本農業の原点を忘れずに農地政策に取り組みたいものである

トピックス

P2

- ・新農業委員紹介
- ・食農教育
(さつまいも苗植)

P3

- ・委員活動報告 123

P4

- ・新規5法人を紹介

P5

- ・加美町農業法人協議会
- ・中間管理機構申込
- ・農業者年金

P6

- ・おしらせ

選任委員

つしま としみつ
津嶋 敏光 委員
(西川北)



担当区

上小路 1・2 ・西川北

宮城県農業共済組合推薦

* 県内の 8 農業共済組合の合併により、宮城県農業共済組合が発足されました。

津嶋委員は、六の国農業共済組合に引き続き、選任されました。

* 任期はH27.6.1～H28.3.31。

選任委員

たかはし りょう
高橋 良 委員
(米 泉)



担当区

米泉・東米泉

JA加美よつば推薦

* 農協理事の任期満了にともない、新たに農業委員としてJA加美よつばより選任されました。

* 任期はH27.7.1～H28.3.31。

さつまいもを植えました

食農教育推進事業の開催 5/25～5/26

JA 加美よつば・農業委員会共催

小野田地区



宮崎地区



小野田地区



植え方を教わり
上手に植える子どもたち

▲みやざき園年長さんと宮崎地区の農業委員

5/25	中新田保育所	年 長 児	35 名
	みやざき園	年 長 児	22 名
	賀美石幼稚園	年中・年長児	27 名
5/26	おのだにし園	年中・年長児	21 名
	おのだひがし園	年 長 児	32 名

晴天に恵まれ、今年も3地区でさつまいもの苗1,500本を植えました。子どもたちは農業委員から植え方を教わりながら、上手に植えることが出来ました。収穫は10月下旬。子どもたちは「お芋がいっぱいになるといいな」と笑顔で話してくれました。

*この事業は、幼い時期に作物の植え付けから収穫までの一連の農作業を体験することで、土に親しみ、食と農のつながりと農業の楽しさを知ってもらうために実施しています。



中新田地区

農業委員活動報告^{1 2 3} いちにさん



耕作放棄により荒廃農地となった現状を確認

2 農地パトロール（利用状況調査）を実施（8/7～8/11）

農業委員会では毎年、優良農地の確保と食糧自給率の向上に向け、耕作放棄地の発生防止と意欲ある農業者への農地集積の推進を図るため農地パトロールを実施しています。

耕作放棄地は病害虫の発生の原因となり、隣接する農作物に被害を及ぼす恐れがあります。農地等の所有者は草刈り及び除草等を行い、営農環境及び生活環境の保全に努めるよう、ご協力をお願いします。

また今年度も引き続き、農地法に基づく耕作再開に向け指導してまいりますので、ご理解をお願いします。

今年度の東北・北海道フォーラムは、八月二十七日に青森市を会場に行われました。情勢報告、基調講演では今国会で可決成立された農業委員会法等の改正案についてのお話がありました。

加美町でも来年四月の選任制による農業委員の選出と、農地利用最適化推進委員の選任に向けて手続きが進められるものと思います。それぞれの委員

の仕事の内容について未だ明確化されていない部分もありますが、農業委員会が卓上委員会化することなく、互いに分業や協力関係を密にすることで、農地制度の適正な執行や現場活動の充実が図られるのではないのでしょうか。見方を変えれば、今より多くの人数で委員会活動が可能であり、よりきめ細かな地域への対応や取り組みができるのではないかとも思っています。

農地利用の最適化は、地域特性を生かした地道な活動によって生まれてくるのではないかと、そう感じました。

農業再興に活かす

新農業委員会活動

農業委員 板垣 文一

8/27
青森市

3 アグリレディースカフェ Vol.3 in 加美町どこでも町長室

女性就農者の声

平成27年6月24日 AM11:30～PM2:00

女性農業委員4人が加美町で就農する女性たちの声を聴く「アグリレディースカフェ」。

第3回目の今回は「加美町どこでも町長室」を併設し、猪股町長を囲んでの開催となりました。招待客は、稲作、野菜、畜産、野菜加工、直売など、様々な形態で農業を営む元気いっばいの15名です。昼食をいただきながら自らの農業経営を語り、また猪股町長から「学校給食費」や「農業振興」の町の取組について、お話をいただきました。

なかでも「農産物加工場の拡充」の話題では参加者同士、味噌作りの活発な意見交換がなされ、あっという間の2時間となりました。

4回目のカフェを、平成28年2月に予定しています。招待状が届きましたら、皆さん是非いらしてくださいね。



～ 新規設立5法人を紹介します (H26・H27) ～

株式会社 あらた や 新屋



代表 一條 新さん（東上野目） 社員 3 人

おもな事業内容

1. 農産物の生産、加工並びに販売
2. 農作業の受託
3. 林業の経営 ほか

設立のきっかけと今後の目標

経営基盤を強化し、安定的かつ継続的に農産物を生産していき、地域農業を守る。

株式会社 タカノー産業



代表 高橋 秀喜さん（下新田上） 社員 13 人

おもな事業内容

1. 農産物の生産、加工並びに仕入、販売
2. 農作業の受託 ほか

設立のきっかけと今後の目標 元々は家族で始めたねぎ農家で、地域の方々を雇用し営んできました。経営規模を拡大しながら、新規取引先を開拓し取引数量の拡大を図るため法人化を決意。今後は、生産工程の効率化や品質向上を図るため機械を導入し生産量の安定化を目指します。また、生産工程の一部を作業受託し、地域全体のねぎ生産量の増加と所得向上を目指します。

農事組合法人 カワソコ



代表 常陸 完一さん（南鹿原） 組合員 8 人

おもな事業内容

1. 組合員の農作業の共同化に関する事業
2. 農業の経営及びこれと併せて行う林業の経営 ほか

設立のきっかけと今後の目標

地域農業の発展と所得向上、将来に夢を持てる農業と地域農村づくりを目指す。

農事組合法人 月崎さくらファーム



代表 児玉 国臣さん（月崎） 組織構成 22 世帯

おもな事業内容

1. 組合員の農作業の共同化に関する事業
2. 農業の経営及びこれと併せて行う林業の経営 ほか

設立のきっかけと今後の目標 H19 営農組合の設立。高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷により将来展望の不安により経営基盤の強化に向け法人化を決定した。地域農業の発展と組合員の所得向上、新たな担い手を育成し地域に貢献したい。

農事組合法人 いかずち



代表 畠山 栄一さん（雷） 組織構成 26 世帯

おもな事業内容

1. 組合員の農業にかかる共同利用施設及び農作業の共同化に関する事業
2. 農業の経営及びこれと併せ行う林業の経営 ほか

設立のきっかけと今後の目標 H19 営農組合設立後、機械の共同利用、作業の共同化による省力化を図ってきた。今般、種子事業の振興と畜産及び転作田を含めた利益ある農業を展開するため法人化を決定した。安定した種場面積を確保し生産性の向上を図ることで農産物の安定供給と組合員の所得向上、地域貢献を目指す。

農業法人 17 団体が『加美町農業法人協議会』を設立



平成 27 年 7 月 31 日（金）よつば館において、加美町農業法人協議会の設立総会が開催されました。17 法人が出席し、会長には（有）金沢の津嶋敏光氏が就任されました。

当協議会は、農業を営む法人の持続できる経営に寄与するため、各種研修・学習会等を通じ担い手を育成しながら、安定した生産と特産・加工開発振興と品質向上、さらにはコミュニティービジネスの可能性を追求することを目的とし活動してまいります。

～ 加美町農業委員会からのお知らせ ～

☆信頼できる農地の中間的受け皿として

農地中間管理機構

をご活用ください。 随時受付中

【お問い合わせ・申請の窓口】・農業委員会 ☎67-5411 ・役場農林課 ☎63-3408
・担い手支援センター ☎63-2161 JA・農地集積・一元経理センター ☎63-3782

農地を貸したい人

【出し手】（農地所有者）

機構へ貸付け

農地中間管理機構

- ①農地を借受け
- ②必要な場合は簡易な条件整備等を実施
- ③担い手への農地集積に配慮し貸付け

《個々の出し手に対する支援》

*機構に農地を 10 年以上貸し付けた

個々の出し手の皆さんを支援します。

経営転換協力金 ・ 耕作者集積協力金

機構から
借受け

農地を借りたい人

【受け手】（担い手）

***機構から農地を借りたい人は、
受け手の公募に応募して下さい！**

農業者の未来を支える農業者年金

農業者年金 6 つのメリット

1 農業に従事する人（60 歳未満）
なら幅広く加入できる

2 積立方式だから、少子高齢化でも
安心、運用も手堅く

3 保険料は自分で決められる、変更
できる（月額 20,000 円～67,000 円）

4 担い手には保険料の国庫補助がある
（補助額は、4,000 円～10,000 円）

5 保険料は全額、社会保険料控除へ
（確定申告時の税制上優遇措置）

6 終身年金で 80 歳までの保証付き

農業者年金に関するご相談は、お気軽に JA 窓口又は農業委員会へお問い合わせください。

「担い手」に思う

農業委員 近田利樹（下新田上）

担い手の位置づけはこの目線で考えるかで大きく違ってくるのではないだろうか？

我が家の担い手、組織の担い手、地域の担い手、ものの考え方次第では担い手を作る事は思っているほど難しいものではないような気がする。そもそも、農業経営の基本は家族経営で有る事は今までの歴史からも理解できる。ヨーロッパのそれを見ても家族経営が基本であることに変わりはない。大手資本を投入し効率的な大規模経営を行ってきたアメリカでさえも規模的には日本の数十倍、数百倍の規模ではあるが個族経営を重視する政策にシフトしつつある。このような事を無視した農業政策が受け入れられるはずも無く、「人・農

地プラン」の作成が進まないのもこの整理が付けられないでいる事が大きな要因になっているような気がする。

とはいえ、平成三〇年には戸別所得補償のあり方が大きな転換期を迎える事は周知の事実である。水田経営だけでは十分でない。複合部門をどれだけの規模で取り入れてゆくかが大きな鍵となる。転作事業に参加する事でそれなりの収入を確保する事は、新しい複合部門を取り入れスタートするよりリスクが少なく容易な事のようにも思える。

「我が家を継ぐ後継者がいなければ農業を辞め農地は誰かに託す」この様な考えはごく一般的なもののだが、先人達が築き上げてきたこのすばらしい農地を後世に引き継ぐ事が、今の時代を生きる我々の務めなのではないだろうか。

農地の権利移動・設定・転用等の状況

＝平成27年度上半期＝

項 目	事由	件数	面積㎡
農地として利用 するための移動 農地法第3条 許可	売買	3	3,535
	贈与	5	13,454
	交換	1	2,018
	小計	9	19,007
	賃貸借権の設定	1	1,453
	使用貸借権の設定	1	14,239
合 計		11	34,699
賃貸借の解約（農地法第18条通知）		7	41,762
農地として利用 するための移動 農用地利用 集積計画	利用権の設定（賃貸借）	29	191,304
	利用権の設定（使用貸借）	7	284,587
	所有権移転（売買）	5	18,740
	所有権移転（交換）	0	0
	合 計	41	494,631
農地の転用 農地法第4・5条 許可	自己転用	2	1,491
	権利移転を 伴う転用	13	9,570
	合 計	15	11,061

女性農業委員が綴る

つれづれだより

小山京子

一年のうちに母と父を送り、夫と二人暮らしになってもうすぐ一年になる。毎日夫と顔を見合す、そんな日々が変わった。先代がいなくなると、急に将来を不安に思い、二人で話し合い実行に移した事が、農業者年金の掛け金の引き上げでした。夫が六十歳まであと三年。納め終わったら、私に掛けてもらう。これならスムーズに移行できます。

気が付けば五十五歳。

年金受給まであと十年。

平均健康寿命あと二十年。

これからの私に出来る事。

新規就農者農業の応援団を増やす事。

豊かな大地を守る事。

そして、一農業者としてまだまだ頑張っていきたいと思えます。

18号（H28.3 発行）予定

- * さつまいもほり
- * 優良農家表彰
- * 男の料理教室
- * 農作業賃金表（保存用）
- * 農地転用 Q&A
ワンポイントアドバイス
- * 農地移動状況下半期

編集委員
委員長 板垣文一
副委員長 近田利樹

委員
尾山 幸悦
山谷 弘子
小 京子